■ 平成 27 年度第 2 回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 午後 1 時 00 分~午後 2 時 15 分

2 会 場 羽曳野市役所 別館 3 階 特別会議室

3 出席者 市長 北川 嗣雄

教育委員長内本 和彦教育委員麻野 多美子

 教育委員
 菊井 孝三

 教育委員
 金銅 真代

 教育委員
 金銅 真代

 教育長
 高崎 政勝

4 事務局 市長公室理事 白形 俊明

政策推進課長事務取扱参事 南口 修二 政策推進課課長補佐 辻村 真輝

政策推進課主幹 内本 修平

5 関係者 教育次長 村田 明彦

教育総務課課長補佐

学校教育室長清水 淳宅生涯学習室長石井 康晴

教育総務課長 森井 克則

桝井 恵美

6 内容

【次第1:開会】

<事務局>

ただ今から平成27年度第2回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育委員会が調整・協議を進め、連携を強化することにより、十分な意思疎通を図り、本市の教育やあるべき姿を共有して、効果的に教育行政を推進していくことを目的として設置された「総合教育会議」でございますが、今回で第2回目を迎えました。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

【次第2:市長挨拶】

<北川市長>

本日は、ご多用のところ総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。 皆様におかれましては、平素より各地域で子供たちのためにご尽力いただきましてありが とうございます。この秋は、幼稚園・小学校・中学校の運動会や催しでは、事故等がなく 無事終えることができ、よかったと思っております。

本日は、平成 28 年度に向けて、子供たちを取り巻く教育環境の充実や各施策について、 ご協議いただき、ご意見等を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。 話は変わりますが、昨日、恵我之荘幼稚園の園児達と駒ヶ谷駅西側公園でみかん狩りを してきました。このような校外学習は、初めてとのことで非常に喜んでくれておりました。 こういった取組みも教育の充実のひとつとして進めていきたいと思ったところです。 それでは、本日の会議に関しまして、よろしくお願いいたします。

【次第3:議事事項(1)平成28年度の教育に関する重点施策・取組みについて】

<事務局>

事務局から、これからの少子化を見据えた取組みや教育施策の重点事項に関して、市長と教育委員会において大局的な視点から、それら事案の大きな方向性や方針等を協議し、 共有いただき、平成28年度への取組みとして繋げていくために議題とした旨を説明した。

<北川市長>

この会議では、大局的な視点から意見交換を行い、本市の教育の充実や向上に向け、良い方向を見出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

~協議・意見交換~

<北川市長>

私の方からは、5つのことを提案させていただきたいと思っており、ご意見を頂戴したいと 考えております。

まず、「少子化の実態を見据えた、保育園も含めた幼稚園のあり方」についてです。

これは、近々の課題として取り組んでいかなければならないと思っております。本市は、1 小学校区1幼稚園という方針のもと、幼稚園の整備を進めてまいりましたが、ここ数年 10 名を切る幼稚園もあり、園児数が急激に減っています。こういった実態では、幼稚園教育が成り立たなくなると思っており、市として、ある一定の方向や方針を打ち出し、その段階で第三者機関への意見聴取も必要かと思っています。

次に、「幼・小・中一貫教育の推進」についてです。すでに学校現場では積極的に取り組んで 進めておりますが、もう一歩踏み込んで取り組んでいく必要があるのではないかと考えていま す。今後議論の余地はありますが、具体的には、一貫校として目標を掲げ、合わせて特色ある 学校づくりをしていかなければならないと思っています。

3つ目として、「小・中学校の校区のあり方・再編」についてです。これは避けては通れないと思っています。特色づくりを行い、他の地域では見られない、行ってみたい学校として運営をしていかなければならない。もう現状では、思い切って校区の話を前に出して、議論を進めなければ、良い方向を見いだせないと思っています。教育委員会におかれましても、具体的な検討や意見交換をしていただきたいと思います。

4つ目として、「いじめ・障がい児等への対応・対策」についてです。子供たちを取り巻く状況を踏まえて、教育委員会からも現況の取組みや課題などを出していただいて、視点や間口を広げて考えていただきたいと思います。

5つ目として、「未就学児の学力向上に向けての問題」についてです。これも近々に取り組ん

でいかなければならない課題です。本市では、5年前から「はびきの中学生 Study - 0」を実施し、毎年 200 名を超える子供たちが来てくれており、このうち 8 割から 9 割が塾に通っていない。安倍内閣の取組みによる景気は、勤労者家庭など末端まで波及していないように感じられ、そういった状況にある家庭があるということも踏まえ、幼稚園や保育園についても、我々が教育環境を考え、いい状況を作っていく必要があるという思いでいます。子供が未来に希望を持てる幼稚園と保育園にしたい、また、幼・保を一体にしても良いと思っており、場の提供をしていきたいと思っています。

また、小学校では、学童保育に職員を派遣しており、支援員のお手伝いをさせていただいておりますが、これも学校現場と一緒になって取り組む必要があると考えています。福祉や教育といった縦割りではなしに、子供たちが小学校・中学校を出て、しっかりと高校、大学、社会生活につながるように、我々がしっかりとした考えをもって子供たちと接し、教育に重きをおいて考えていかなければならない。学力の向上ということは、本市では初めて取り上げますが、経済事情も踏まえて、行政として取り組まなければならないと考えております。

これら5点ついては、これから教育委員会でも協議いただき、私どもにご意見を頂戴できればと思っており、私からの問題提起とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

各委員もお考えをお持ちだと思いますので、ざっくばらんな意見交換をさせていただき たいと思います。

く内本委員長>

幼稚園の設置に関するこれまでの経過として、子供の増加により、それぞれ分離していったこともあり、それらを逆に元に戻していくということもひとつの方法かもしれません。

<高崎教育長>

昨年度、教育改革審議会を開催しまして、答申の中で、幼稚園にも適正規模があり、集団生活や集団教育を通じて学ぶことが多く、それが困難になることは宜しくないということから、主に3つの対応策の提案がありました。こども園の設置や活用、幼稚園の統合、小学校内への幼稚園の設置などを工夫しながら、適正規模を確保する仕組みが必要との答申をいただきました。教育委員会としては、今年度中にもその答申に基づいて方向性を考えなければならないと思っており、教育委員会議にも諮らせていただき、ご相談しなければならないところです。

また、2060年には人口が9万人程度になるという推計もあることから、適正規模というか、コンパクトな施設運営をしていかなければ園が持ち堪えられないだろうと思いますので、統合ということも1つの選択肢として行っていかなければならないと思います。

園児数が少ない幼稚園から小学校に上がった子供たちを見ていると、コミュニケーションを十分に図れないといったことが実際に起こっており、やはり適正規模を守っていかなければならないと考えています。

<麻野委員>

これまで 1 小学校 1 幼稚園という方針で進めてきた中で、小学校 1 年生での段差を埋めていこうと、学校現場で頑張ってきました。私は、幼稚園を残して、やはり地元で育つということを大事にしたいという思いもあります。では、それをどうしていくかということになりますが、高鷲で幼稚園と保育園を一体化するように、そういうことも踏まえて、各地域で一体化していくことができないかと思います。家庭の経済的なことも考慮して、対応していかなければならないと思いますが、そのあたりを市長はどのようにお考えでしょうか。

<北川市長>

麻野委員がおっしゃる既存の幼稚園を残した形でやっていくということは、地域や家庭にとってはベターかもしれません。また、先ほど内本委員長がおっしゃった幼稚園を元に戻していくということは、ある意味では幼稚園が半減するということとなり、非常に大きな労力が伴うものとなります。今、我々が考えているのは、小学校内への幼稚園の設置で、幼稚園の名前も残ることとなり、理解を得られやすい方法かと思っています。

実際に取り組もうとしていることは、西部地区に幼稚園と保育園を一体化した施設の設置を進めたいと考えています。

<麻野委員>

幼稚園と保育園は一本化できるのですか?認定こども園も、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園のカリキュラムではないのですか?

く高崎委員>

認定こども園には、幼稚園型と保育園型があり、基本的に認定こども園は一本です。

<北川市長>

認定こども園ということではなく、本市で今取り組もうとしているのは、幼稚園と保育園の垣根をなくし、まず幼稚園教育を行い、幼稚園教育だけでいい子供たちは終われば帰る、その後に保育が必要な子供は保育園としてお預かりをすることを考えています。なおかつ魅力のあるものにするために、英語や体操など色々な教室を実施することも考えています。

く菊井委員>

今進めている羽曳野中学校区での幼・小・中一貫教育をいかに成功させるかが大切で、 それによって、市長お考えの幼稚園管理なども進めやすくなると思います。他の校区の学校が、羽曳野中学校区での取組みを見て、どのように受止めるか。各先生方も羽曳野中学校区での一貫教育の取組みを関係のないものと受止めるのではなく、羽曳野市全体がその方向に向かって動いていることを意識付けできれば、変わってくると思います。また、保護者の方々にも、小学校内に幼稚園を設置することとなった場合、羽曳野中学校区での成功を例にあげることで、理解を得やすいと思います。まずは、幼・小・中一貫教育を充実させ、成功させることによって、施設の統合などについても、賛同を得られやすいのではないでしょうか。

<金銅委員>

今の菊井委員の意見を受けて、もう一歩踏み込めば、一貫教育の取組みの中で、あの学校のあの取組みはいいね、といった目玉的な独自の特色ある取組みを1つでも入れることが重要だと思います。

例えば、ある保育園の特色ある取組みとしてテレビで放映されていましたが、他の園の子供たちと合同で集まり、先生が子供たちを整列させた時、ここの園の子供たちだけが真っすぐ整列している状況がありました。これは、園長いわく論語を教えているからとのことでした。このように際立った特色が本市にも必要であるように思います。ただし、これは、私立だから取り組むことができることかもしれませんし、極端かもしれませんが、これぐらいの思い切った特色を出していくことは必要だと思います。羽曳野市として、力を入れていく政策であれば、1つでもテーマとなる特色を打ち立てていき、どれも平均的な

ものとなれば、結局今までと何ら変わらないものになってしまうのではないでしょうか。

く北川市長>

菊井委員や金銅委員のご意見のとおり、しっかりと取組み、特色づくりということでは皆さん、異論のないところだと思います。加えて、学力に関しては、全国的にみれば、羽曳野は下位の方に位置しており、今こそ学力を引っ張り上げていきたいと思っており、教育委員会議の中でも話を煮詰めていただきたいと思います。

また、いじめや不登校の状況や取組み、考え方などについて、教育委員会から説明をお願いします。

<村田教育次長>

まず不登校の状況として、平成 13 年度が最も多く、それ以降減少傾向にあり、ここ数年は、その児童・生徒数が増加はしていませんが、各学校に不登校の児童・生徒はいます。

その基本的な対応としては、学校と保護者との連携によって行っていますが、学校に通えない子供たちは、LIC はびきのにある教育研究所で、学校復帰を目指して取り組んでいます。しかし、引きこもってなかなか外出することができない子供は、研究所にも来られないといったこともあります。

また、私学に通っている子供については、私学との連携において、その教育方針やお考えがあるため、こちらからアドバイスや指導をしにくい部分があり、慎重に検討しないといけません。しかし、羽曳野在住の子供でもあるので、何らかの取組みを進めていくことは必要だと考えています。例えば、来所相談や電話相談は行っており、近隣の私学となら連携は可能かもしれませんが、遠方の私学となれば、難しい場合が多いです。

いじめについては、学校は集団生活ですので、全くないわけではないですが、大きな事 案は起こっていない状況です。平素から学校がきめ細やかな対応・指導を行っており、時 には教育委員会に保護者が相談に来られることもありますが、教育委員会も間に入って対 応しています。

<北川市長>

不登校の子供たちは、どれくらい学校に復帰していますか。

<村田教育次長>

全員が復帰するところまでは至っていませんが、復帰する子供はいます。毎週水曜日は、 学校へ復帰する日として、教育研究所と学校が連絡を取り合って、たとえ1時間でも通え るように努めています。

く北川市長>

いじめや不登校等に関して、大きな課題はありませんか。

<村田教育次長>

不登校に関しては、家庭との連携が難しいところです。学校に通えておらず、教育研究所にも登録していない子供もいて、このような子供には、学校や研究所との連携により、少しでも学校に、または教育研究所に来てもらえる取組みが現状の課題です。

く高崎教育長>

不登校の児童・生徒には、通常担任がフォローをしており、家庭訪問も行っています。中には、教育方針が合わないということで学校に来ていない事例もあり、またフリースクールに通わせるという考え方の方もいらっしゃいます。ただ、そういう家庭にも、通学への働きかけを行っています。

いじめに関しては、小さいことは色々あり、対応に努めていますが、今アドバイザーに 入ってもらっていますので、大きな問題には至っていないというのが現状です。

<村田教育次長>

毎週水曜日には、スクールカウンセラーを配置し、保護者相談を実施しています。昨年 度は、毎回満員という状況でした。

<高崎教育長>

不登校や発達障害などで何らかの支援が必要な子供やその保護者のために、相談窓口や それを改善させる仕組みを整えていく必要があると考えています。幼稚園など早い時期に そのような兆候があった段階で、対処していけば改善がみられるようですので、仕組みを 作っていく必要があると考えています。

く菊井委員>

先ほどからいじめなどの話がありますが、教育の根本は家庭にあると思っています。しつけなどの教育は、まず家庭教育があっての学校教育だと私は思っています。そのしつけなどの教育を親が家庭で十分できる状況かと言えば、難しい家庭もあり、先ほどカウンセラーへの相談が満員という話がありましたが、親教育ということも必要であることを、これからの課題にすれば、いいのではないでしょうか。

幼・小・中一貫教育というのは、子供だけではなしに、親に対しても、幼稚園・小学校・中学校それぞれのステージで参観や色々な場面を通して、家庭教育の話をして、親にも一貫的な教えが繋がっていけば、親がしっかり教えることができ、いじめなども減るのではないでしょうか。

また、私は「親と子供が一緒にご飯を食べる」ということが大切だと思っています。一緒に食べることで、親は子供の様子を見て、学校に行きたくないといったことにも気づいてあげないといけないと思います。その気づきを、忙しさや時間がないということを理由にするのは、親の都合であって、親は家庭教育の必要性を認識しないといけないと思います。家庭を大切にしないといけないという親教育が必要となる時代に来ているのではないかなと思います。それができていないから、学校に対して求めるような状況になってしまっていますが、学校に求める前に、家庭での教育状況を確認、把握できる雰囲気ができればいいのではないかと思っています。それを幼小中一貫教育の中で、親に理解してもらえれば、一貫した教えをできるのはないでしょうか。

英語に関しても、英語教育を特徴的に行うということであれば、ネイティブの先生に来てもらうこととなり、一貫教育の中での生徒の交流として、子供同士でも英語での会話がうまれます。また、中学校の子供が小学校の子供に教える、小学校の子供が幼稚園の子供に教えるといった環境を作っていってあげれば、教えるということが一番の教育となり、幼・小・中一貫教育も成功するのではないかと思っています。

く北川市長>

ありがとうございます。委員の皆さんから思いやお考えをお伺いさせていただき、これらをもとに行政として取り組んでいくことについては、次回の総合教育会議の中でも案としてお示しできるようにさせていただきます。それぞれのことについては、議論の上で煮詰めていかなければならないことですが、この中のひとつでもお示しできるようにさせていただきたい。

【次第3:議事事項(2) 羽曳野市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定等について】

<北川市長>

それでは、議題2に移らせていただきます。「教育大綱の策定等」について、事務局から説明 をお願いします。

<事務局>

事務局から、「教育大綱の策定等」について、たたき台としてイメージ案 1 (詳細版)・案 2 (中間版)・案 3 (簡潔版)を示し、説明を行った上で、教育大綱のイメージを確認した。

~協議・意見交換~

<北川市長>

大綱の策定等について、事務局からイメージ案が示されましたが、委員の皆様からご意見、 ご提言のほど、お願いいたします。

<北川市長>

大綱の策定趣旨や分かりやすさという視点から、案2か案3がいいのではないか。

く高崎教育長>

次期総合基本計画の施策目標は、「こどもと若者」といった視点となっています。国の教育振興基本計画は、青年や若者に対応する考え方が盛り込まれていますが、本市の場合、盛り込みがわかりにくいので、教育委員会でもそうですが、柱に盛り込んでいくべきではないでしょうか。

策定の方向性としては、私も案2か案3がいいのではないかと思います。

<事務局>

それでは、案2・案3のかたちで作成させていただき、次回お示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

~一同了承~

く北川市長>

それでは、委員の皆様の意見を踏まえ、事務局で素案の作成を進め、次回の会議で素案を提示してください。

【次第4:その他】

<北川市長>

次第5の「その他」としまして、委員の皆様からご意見・ご提言等はございますでしょうか。

※意見等なし

<北川市長>

それでは、以上で本日の案件をすべて終了させていただき、進行を事務局へお渡しします。 ありがとうございました。

【次第5:閉会】

<事務局>

それでは、平成27年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

次回は、12月に開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。